

静岡県告示第818号

御前崎港の臨港地区内の分区の変更に当たり、関係図書を静岡県交通基盤部港湾企画課、静岡県御前崎港管理事務所及び御前崎市役所に備え置いて縦覧に供する。

なお、意見のある者は告示の日から二週間以内に静岡県交通基盤部港湾企画課又は静岡県御前崎港管理事務所に申し出ることができる。

平成29年11月17日

御前崎港港湾管理者 静岡県

代表者 静岡県知事 川 勝 平 太

御前崎地区

商港区 御前崎市港の一部

漁港区 御前崎市港の一部